

1 令和4年度（2022年度） 環境生活行政の施策

（1）基本方針

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海で育まれた良質な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性の源となる価値を活かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現をめざして取り組んできました。

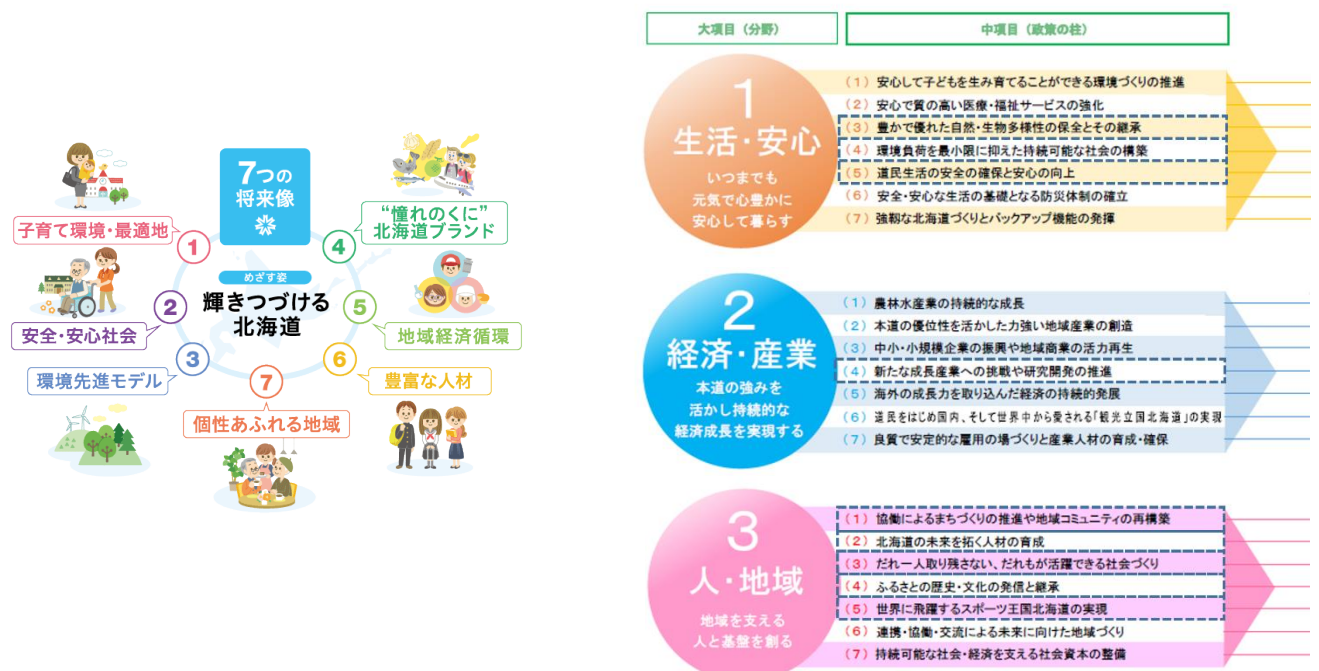
今、本道は、全国を上回るスピードで人口減少・少子高齢化が進行しており、地域の存亡に関わる危機に直面しています。

また、近年、気候変動の影響が顕在化し、台風の上陸や接近等に伴う大雨による河川の氾濫や土砂災害などの甚大な被害が発生しているほか、平成30年（2018年）に発生した北海道胆振東部地震では、大規模な土砂災害や家屋の倒壊等の被害とともに、ライフラインの寸断や産業被害の拡大など、全道各地に甚大な被害と多大な影響をもたらしており、本道の強靱化は喫緊の課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による経済社会情勢の変化により、道民の生活や経済、産業、地域づくりなど、様々な分野において大きな影響が生じています。

環境生活部では、このような北海道を取り巻く情勢の変化や課題を踏まえつつ、「北海道総合計画」において、めざす姿である「輝きつつける北海道」を実現するために掲げる政策の柱のうち、「豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承」「環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」「道民生活の安全の確保と安心の向上」「新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進」「協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築」「北海道の未来を拓く人材の育成」「だれ一人取り残されない、だれもが活躍できる社会づくり」「ふるさとの歴史・文化の発信と継承」「世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現」に取り組んでおります。

北海道総合計画に掲げる政策の柱



(2) 現状と課題、政策目標

【豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承】

(現状と課題)

- 本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっておりますが、過度な開発行為や動植物の乱獲などにより、多くの生物が絶滅の危機に瀕している状況にあります。また、その一方で、急増したエゾシカやアザラシなどの野生鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっております。
- こうした現状を踏まえ、本道の豊かな恵みを将来にわたって享受できるよう、生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた取組を総合的に進めていく必要があります。
- 大気・水環境などの生活環境はおおむね良好な状態を維持していますが、閉鎖性水域における環境基準達成率が低いなどの課題もあり、継続的な対策が必要です。
- 道民生活を支える水道について、施設の防災・老朽化対策や被災時の応急給水体制の整備を図る必要があります。

(政策目標)

- 本道の自然公園や自然環境等保全地域、知床世界自然遺産、ラムサール条約湿地など、優れた自然環境の価値を見つめ直し、本道の貴重な資産として後世につなげるため、その保全や適正利用を促進します。
- エゾシカのように増えすぎた野生鳥獣の適正管理や、アライグマなどの外来種の根絶を目指した防除を行い、生態系や農林水産業、生活環境などの被害防止対策に取り組みます。
- エゾシカ肉を道産ジビエとしてブランド化するなど、地域資源としての有効活用に取り組みます。
- 近年の夜間・市街地周辺に出没するヒグマの増加に対処するため、最新のICT等を活用し、有効な出沒対策の検証を行います。
- 大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持するとともに、環境悪化の未然防止を図り、道民の健康保護及び生活環境の保全を目指します。
- 水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定的な供給かつ水道事業の持続的な運営を目指します。

【環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築】

(現状と課題)

- 本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から暖房や自動車の使用などにより家庭部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が高く、道民一人当たりの排出量は全国平均よりも大きくなっている。
- また、豊富で多様な再生可能エネルギーのポテンシャルや全国の22%を占める森林があり、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けては、それらを最大限活用していく必要がある。
- 気候変動の影響に対処するため、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して、被害を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが重要となっております。
- 令和元年度に実施した「道民意識調査」の結果によると、近年、道民の環境保全活動への意

識が低くなっている傾向が見て取れることから、引き続き環境教育の機会の充実、協働の取組の推進などにより、環境に配慮したライフスタイルの定着を図ることが必要です。

- 普及啓発により、道民や事業者の3R意識の醸成は図られつつありますが、道民一人1日当たりのごみの排出量は依然として全国平均を上回っていること、産業廃棄物についても最終処分量の多い汚泥、廃プラスチック類等は更なる再生利用の取組が必要であることなどから、引き続き、各種普及啓発やリサイクル関連施設の整備促進に取り組みます。

(政策目標)

- 2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指します。
- 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換やフロン類の管理の適正化を促進します。
- 再生可能エネルギーの導入拡大・地産地消を推進するとともに、本道のレジリエンス強化にも寄与します。
- 気候変動による本道への影響を回避・軽減できるよう「北海道地域気候変動適応計画」に基づき、「北海道気候変動適応センター」を運営し、多様な主体と連携しながら、地域の適応の取組を総合的かつ計画的に推進します。
- 環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などにより、環境への負荷が少ない行動の定着を図り、環境に配慮した社会の実現を目指します。
- 一般廃棄物及び産業廃棄物の発生・排出抑制、再生利用等による減量やその適正利用を推進することによって、循環型社会の実現を目指し、ひいては本道のすぐれた自然環境を保全し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指します。
- 美しい海岸の景観保持と環境保全を推進するため、モデル河川河口周辺海岸等のプラごみの分布・組成等調査を行い、流出実態等を把握し、プラごみの流出抑制などに取り組みます。

【道民生活の安全の確保と安心の向上】

(現状と課題)

- 65歳以上の高齢運転者が原因となった事故の割合が増加していることから、超高齢社会を踏まえた総合的な交通安全対策を推進する必要があります。
- 道内で飲酒運転に伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進する必要があります。
- 特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たないことから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要があります。
- 「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するためには、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識をさらに浸透させる必要があります。
- 犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要があります。

ます。

- 検挙者の半数近くを再犯者が占める状況から、再犯の防止等に関する取組を総合的かつ計画的に進めていく必要があります。
- 高度情報化やグローバル化などの進展により、消費生活の質の豊かさの向上にプラスになる面が増える一方、取引方法などが多様化・複雑化したため、消費者と事業者の情報格差が拡大し、知識や経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しています。
- 国際社会や国の取組と相まって、人権に関する法制度や施策には大きな進展が見られるが、依然として女性、子ども、高齢者、障がいのある人に対する暴力や虐待が発生しているほか、アイヌの人たちや外国人など様々な分野において、人権侵害が問題となっている。
- また、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティへの社会の関心の高まり、最近では、新たな感染症に関する差別や誹謗中傷など、人権を取り巻く状況も大きく変化している。
- アイヌの人たちは、衣食住などの日常生活において、他の多くの日本人とほぼ変わらない生活を送っており、平成 29 年に実施した実態調査では、生活保護率は減少し、高校・大学への進学率は増加しているものの、大学進学率など様々な面において未だに格差が見られ、現在もいわれのない差別があることが明らかとなっています。
- 伝統的な文化やアイヌ語を伝承している人が極めて限られている厳しい状況が続いている中、SNS やラジオ等を活用したアイヌ文化の紹介やアイヌ語講座、アイヌを題材とした小説やマンガ等を通じて、アイヌの人たちの歴史や自然観に基づく生活や文化への関心が高まっており、こうした媒体を通じた理解の促進や認識の深まりが一層重要になっています。

(政策目標)

- 運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりなどにより、高齢者の交通事故減少を図り、高齢者が住みなれた地域で安全で安心して暮らせる社会づくりを促進します。
- 道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識を持ち、飲酒運転のない安全で安心な社会の実現を目指します。
- 関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体で暴力団を排除するとともに犯罪被害者等の二次被害の防止、潜在化の解消などの取組を進め、犯罪のない安全で安心な社会づくりを目指すとともに、被害者の権利利益の保護を図ります。
- 消費者被害の発生や拡大を防止するため、消費者被害防止ネットワークによる取組を拡げるとともに、効果的な消費者教育を推進します。
- 消費者からの苦情相談処理等を通じた消費者被害の防止・救済や、特定商取引法や食品表示法、消費生活条例など関係法令に基づく指導などにより、消費生活の安定と向上を図ります。
- 人権を基本に据えた道政の推進、道の施策への人権という基本理念の反映と市町村等との連携、あらゆる場における人権教育・啓発の推進により、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていける地域社会の実現を目指します。
- 犯罪をした人等の円滑な社会復帰を図ることにより再犯を防止し、安全で安心して暮らせる

地域社会の実現を目指します。

- ・アイヌの人たちに寄り添いアイヌの人たちが抱える課題を解決し、未来志向によるアイヌ政策を総合的に推進することとし、「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」の5つの施策を柱として、効果的なアイヌ施策に取り組みます。

【新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進】

(現状と課題)

- ・本道は、全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有していますが、系統連系等の課題があり、地域におけるポテンシャルを十分に活用できていません。

(政策目標)

- ・太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や、使用時に二酸化炭素を排出しない水素利用の取組を推進するとともに、再生可能エネルギーの低コスト化や出力変動に対応する調整力に関する技術など、先端技術の開発・活用に向け、国等の実証事業などのプロジェクトの誘致を進めます。

【協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築】

(現状と課題)

- ・人口減少や高齢化が進行する中、地域コミュニティを支える人材の不足などが生じており、地域課題解決の担い手としてNPO法人や各地域において市民活動を支援する中間支援組織の役割が重要となっていることから、NPO法人等の活動基盤やサポート力の強化、人材育成、ネットワーク基盤づくり等を進める必要があります。

(政策目標)

- ・地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指します。

【北海道の未来を拓く人材の育成】

(現状と課題)

- ・青少年を取り巻く社会環境は、少子高齢化・核家族化の進行や高度情報化の進展などにより大きく変化しており、いじめや児童虐待、子どもの貧困、ひきこもりなどの問題が依然として見られるほか、スマートフォンやSNS等の利用に起因して、児童買春や児童ポルノを始めとする子どもの性被害が増加するなどの問題が発生しています。
- ・少年非行は減少傾向にありますが、違法薬物により検挙される少年が急増しており、青少年への広がりが懸念されています。

(政策目標)

- ・青少年を取り巻く社会環境の整備を促進するとともに、その福祉を阻害するおそれのある行為を防止するため、関係機関が連携して取組を推進し、次代の社会を担う青少年が健全に育

成される社会の実現を目指します。

【だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり】

(現状と課題)

- 女性の活躍が進むことは、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる暮らしやすい社会の実現につながるものであることから、人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要があります。また、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要があります。
- 男女平等参画の実現を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、啓発やDV被害者等の支援のための取組を推進する必要があります。

(政策目標)

- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、女性の力が発揮できる環境づくりを進めるため、オール北海道での気運醸成や、女性の多様な社会参画及び男女平等意識の底上げ、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組めます。

【ふるさとの歴史・文化の発信と継承】

(現状と課題)

- アイヌの人たちは、アイヌ語や口承文芸、アイヌ文様等の独自の文化を形成・発展させてきましたが、口承文化であったため資料が少なく、専門の研究者も少ない状況にあります。
- アイヌ語については、明治以降の日本語使用の強制などの同化政策により、日常的にほとんど使われなくなり、アイヌ文化を保存し、次世代へ継承していく担い手が不足しています。
- アイヌ施策推進法の施行やウポポイの開設、またアイヌを題材とした小説やマンガが話題になるなど、道内外においてアイヌについての関心や認知度が高まりつつあります。
- 個性豊かな土偶や漆工芸を生み出した北海道と北東北3県（青森・岩手・秋田）に所在する縄文遺跡群について、令和3年7月に北海道初となる世界文化遺産への登録が実現し、今後の活用への期待が高まっています。
- 近年、人々の生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、歴史や文化に対する関心や期待が高まっています。
- 本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、一体となってより豊かな北海道を築いていくこと、また、道外から本道を訪れる方、北海道にゆかりのある方に本道の魅力を発信する機会となることを目的として制定された「北海道みんなの日（愛称：道みんの日）」に関する取組は、年々広がりつつあるものの、まだ十分に定着したとは言えない状況にあります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動は厳しい状況が続いていることから、

道民が優れた文化に触れることができる機会の確保と、文化芸術活動の活性化が求められています。

(政策目標)

- アイヌの人たちの民族としてのアイデンティティの基盤ともいべきアイヌ文化の復興を次世代へ継承し、将来に向けて創造・発展していくことが重要であり、ウポポイをはじめとするアイヌ関連施設など、各地域の活動が活性化するよう文化振興の基盤づくりを図っていきます。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の令和3年度の世界遺産登録を契機とし、北東北3県とさらなる連携を図るとともに、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携し、登録による効果を地域の賑わいの創出につなげます。
- 北海道博物館を核として、地域の博物館などとも連携し、本道ならではの歴史や文化を発信する取組を推進し、次代に継承します。
- すべての道民が、生涯を通じて文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、市町村や関係機関と連携しながら、芸術文化活動へ参加する機会や芸術鑑賞といった文化に触れる機会などの充実を図ります。
- 地域における文化活動を促進するため、若手芸術家などの活動支援や地域の文化活動を支える人材育成に取り組みます。
- 著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、まんがをはじめとする、メディア芸術の振興を図ります。
- 市町村や民間企業等の協力を得ながら、「北海道みんなの日」の認知度を高めていく取組を推進します。

【世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現】

(現状と課題)

- 道民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無などに応じて、スポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実が求められていることから、子どもから高齢者まで様々な人々が参加でき、地域住民が主体的に運営できる組織づくりを進める必要があります。
- 本道の競技スポーツは、特に冬季スポーツで目覚ましい活躍が見られてきましたが、競技力を引き続き高めていくためには、競技人口の減少や指導者の確保などへの対応や、世界の舞台で活躍する競技者の育成などに取り組む必要があります。

(政策目標)

- 総合型地域スポーツクラブの育成などを通じて、ライフステージに応じた地域スポーツ活動を推進します。
- 道立スポーツ施設の管理などを通じて、道民自ら進んで参画するスポーツ環境の充実を図ります。

- 道民のスポーツへの関心を高めるため、国際レベルの競技大会やスポーツ合宿の誘致などを促進します。
- 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成を目指し、戦略的な選手強化及び指導者の充実により競技力の向上を図ります。